

政策 2 世界へ翼を広げる交流文化都市

～ 豊かな心と人を育むまち ～

本市は、美術館や国際センター、国立劇場おきなわ、浦添市てだこホールなど市民の文化・交流活動を支える施設が充実するなかで、その機能を十分に活かし、市民文化の充実したまちづくりを進めることが求められています。

さらに、てだこ市民大学の開学等、地域の人材を育成する環境も整いつつあり、今後は、これらの施設や育成した人材などが、地域のまちづくりや、学校教育・社会教育、文化振興、市民交流などの、多岐にわたる分野で活かす機会の拡充が求められています。

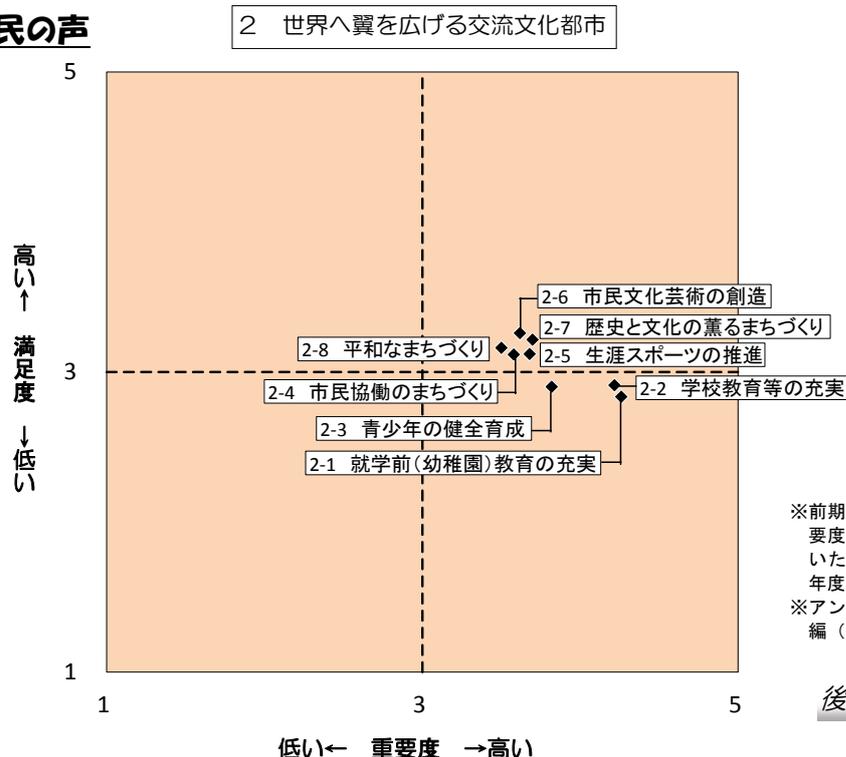
輝く太陽のように、未来を拓く子どもたちのたくましいエネルギーと市民一人ひとりの自己実現のエネルギーが、21世紀のまちづくりの原動力となります。

まちづくりの主役である市民の明るい未来を展望し、市民主体のまちづくりを進め、自らの地域の歴史・文化への深い認識と、国際的な広い視野をもち、主体的な交流と活動の和を広げていく“世界へ翼を広げる交流文化都市”をめざします。

(基本構想・まちづくりの方向(再掲))

施策 2-1	一人ひとりの個性を伸ばす就学前(幼稚園)教育の充実	52
施策 2-2	生きる力をはぐくむ学校教育等の充実	54
施策 2-3	地域で見守る青少年の健全育成	58
施策 2-4	学習の成果が活かされる市民協働のまちづくり	60
施策 2-5	いつでも、どこでも、だれでも楽しめる生涯スポーツの推進	62
施策 2-6	誇りと愛着の持てる市民文化芸術の創造	64
施策 2-7	歴史と文化の薫るまちづくり	66
施策 2-8	国際交流を基調とした平和なまちづくり	68

◆施策に対する市民の声





施策 2-1 一人ひとりの個性を伸ばす就学前（幼稚園）教育の充実

現状と課題

幼児期は、基本的な生活習慣など生涯にわたる人格形成の基礎が培われる重要な時期です。近年の核家族化や地域社会の希薄化などは、家庭や地域社会の教育力の低下を招き、幼児の育ちに大きな影響を与えています。

そのような中、子どもたちの健やかな成長を目指し、環境や遊びを通して幼児一人ひとりの発達の特性に合った総合的な教育の拡充を図るため「浦添市幼児教育振興アクションプログラム」にもとづく取り組みを推進する必要があります。

本市では、平成 15 年度より 2 年保育、預かり保育を全園で実施していますが、保護者の就労等により多様化する保育ニーズに対し、一部の園で預かり保育の時間を延長するなどの取り組みを行っています。さらに給食ニーズが高いことから、その実施が求められています。

保護者のニーズに加えて、平成 20 年度に改訂された「幼稚園教育要領」を踏まえ、3 年保育の実施や家庭、保育所（園）、幼稚園、小学校との連携強化、認定こども園の普及など幼児教育全体の充実が求められています。

幼児（就学前）教育の中核である幼稚園教育は、情操や創造性を育むとともに、集団生活を通して社会性を養うなど、生活や学習の基盤を培う学校教育の始まりとしての重要な役割を担っています。さらに、教員の専門性の向上を図るとともに、幼稚園特別支援教育の充実が求められています。

子育て家庭を支援する拠点としての機能を備え、開かれた幼稚園づくりを推進するため、家庭・地域・小学校等との連携を強化する必要があります。

市立幼稚園の概況（各年共 5 月 1 日現在）

区分		H22 年	H23 年	H24 年	H25 年	H26 年	H27 年
園 数		11	11	11	11	11	11
5 歳児	学級数	31	30	31	30	29	27
	園児数	763	718	809	745	788	749
4 歳児	学級数	13	14	13	14	14	15
	園児数	294	341	305	280	294	355
教員数		69	67	69	74	78	89
1 学級	園児数	21	20	20	17	19	20
園舎	総面積 (m ²)	7,508	8,094	8,216	8,216	8,514	8,514

資料：教育委員会総務課、学校基本調査



施策のめざす方向

生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育の重要性を踏まえ、幼稚園教育の振興とすべての幼児が等しく良好な環境で就園できるように努めます。多様な幼稚園へのニーズに対応するため、3年保育や給食の導入など教育内容を充実するとともに、家庭や保幼小の連携を強化し、発達や学びの連続性を踏まえた就学前教育を行います。



具体的な取り組み

2-1-1 多様なニーズに対応した就学前（幼稚園）教育の充実

- ①「浦添市幼児教育振興アクションプログラム」や「第3次てだこ親子プラン」等に基づき、就学前の幼児教育の充実を図ります。
- ②市立幼稚園では多様化する保育ニーズに対応しつつ、各園舎の状況を踏まえ、給食や3年保育を計画的に推進していきます。
- ③発達や学びの連続性を踏まえた幼児教育の充実のため、幼稚園・保育所・小学校の連携教育を推進するとともに、認定こども園の設置促進を図ります。

2-1-2 人格形成の基礎をつくる教育環境の充実

- ①質の高い教育・保育が提供できるよう、幼稚園教諭の資質及び専門性の向上を図ります。
- ②地域の人材や教育資源等を活用した教育活動、体験活動を充実します。
- ③子どもたちが人格形成の基礎を育むことのできる設備や教材等の整備を図るとともに、安心安全な環境づくりに努めます。

- ④特別支援教育コーディネーター等と連携した支援体制の強化を図り、特別な支援を要する幼児の受け入れを拡充します。
- ⑤多子世帯等への保育料減免や、私立幼稚園の入園料・保育料への経済的負担軽減を図るなど、就園支援を推進します。

2-1-3 地域との連携を活かした園づくりの推進

- ①保護者や地域から信頼され、魅力ある園づくりのため、自己評価等を行い、教育活動や園運営の改善・向上を図ります。
- ②家庭や地域と連携した子育て支援を行うため、地域や保護者に対し、幼稚園に関する情報を発信します。
- ③未就園児やその保護者同士がともに交流し、相談ができる場を提供するなど、地域における幼児教育の拠点として、子育て支援機能を充実します。



■主な目標値

指 標	平成 26 年度 (実 績)	平成 32 年度 (目標値)
市立幼稚園における預り保育	398 人	720 人



施策 2-2 生きる力をはぐくむ学校教育等の充実

現状と課題

本市では、子どもたちが「生きる力」を身につけ、将来を支える人材として成長していくために、確かな学力の向上や豊かな心と健やかな体の育成に努めてきました。平成 27 年度に行った市民調査でも、「生きる力を育む学校教育の充実」を重視する声が多数寄せられています。子どもたちの学習習慣の定着とともに、英語教育やキャリア教育、情報教育をはじめ、特色ある教育内容の充実に努める必要があります。さらに、特別な支援を必要とする子どもたちに対し、一人ひとりに応じた支援が求められています。

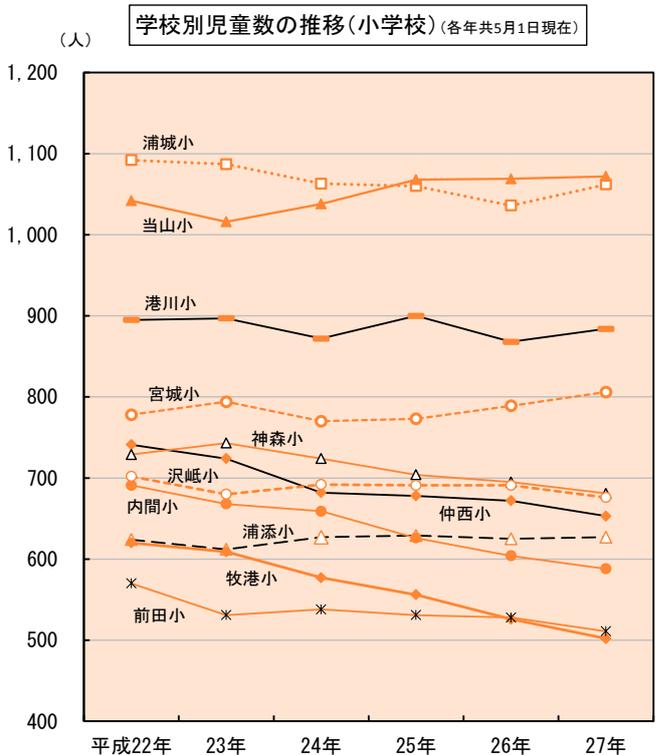
本市はこれまで、市立小学校の 5 年生を対象とした宿泊体験学習を実施しており、農業・漁業体験などを通して、児童の豊かな人間性や社会性などを育む取り組みをすすめてきました。引き続き、子どもたちが自然や社会と関わり、能力を伸ばし、視野を広げることができる様々な体験活動等の充実が求められています。

近年、子どもたちの規範意識の低下やたくましさの欠如とともに、いじめや不登校、非行など憂慮すべき状況が見受けられます。市内小中学校に配置している「心の教室相談員」を中心に教育相談を行っておりますが、これらの問題に早期かつ充分に対応できる体制構築に努める必要があります。

学校施設については、計画的な改築・改修・改善を行うとともに、時代に対応した設備等の整備が求められています。

これまで、地域全体で学校や子どもたちの教育活動を支援する「学校支援地域本部」や「放課後子ども教室」等を推進してきました。引き続き、地域との連携・交流を強化する取り組みを展開することが求められています。

また、経済的理由によって就学困難な児童生徒への援助や、大学・大学院及び専修学校への就学が困難な者に対する学資の貸与など、市民ニーズに対応した支援体制の拡充が求められています。



資料: 沖縄県学校基本調査



施策のめざす方向

本市の子どもたちが、これからの社会をたくましく生き抜くことができるよう、基礎的な知識・技能を身につけ、豊かな人間性や健康な体を育むことのできる教育の充実を図ります。地域や保護者と連携をしながら、子どもたちの学ぶ意欲を高める環境づくりを行います。



具体的な取り組み

2-2-1 確かな学力の向上

- ①確かな学力を定着させるため、児童生徒の学力状況をきめ細かく把握するとともに、個に応じた教育内容や学習指導のより一層の工夫・改善を図ります。そのために教師と子ども向き合う時間の確保に努めます。
- ②幼児期の教育と小学校教育の連携を充実するとともに、小学校から中学校への円滑な接続をめざし、指導方法等を共有しながら学びの連携を推進します。
- ③キャリア教育を推進し、社会の一員として自らの役割を理解し、望ましい勤労観・職業観を育成します。
- ④児童生徒の情報活用能力を育成するため、ICT環境の整備及び教職員のICT活用指導力の向上に努めるなど、情報教育の充実を図ります。
- ⑤AETの活用や沖縄国際センター等との交流による外国語教育を推進し、コミュニケーション能力を育成します。
- ⑥学校教育支援員をはじめ、保護者や地域ボランティアの協力のもと、よりよい教育環境づくりに努めます。
- ⑦特別な支援を要する幼児・児童生徒に対し、臨床心理士等による個々の特性にあった支援を行うなど、特別支援教育の充実を図ります。
- ⑧教職員の専門性や資質向上を図るため、研修の在り方について検討するなど、研修の充実に努めます。

2-2-2 豊かな人間性や創造性の育成

- ①子どもたちの「生きる力」を育む教育課程の改善充実を進めます。
- ②豊かな人間性や創造性を育むために、地域人材や事業所、大学等の資源や自然環境を活かした体験学習や教育活動の充実を図ります。

- ③郷土を愛するとともに、異文化交流や異文化体験を通し、国際社会を担う児童生徒を育成します。
- ④道徳教育・人権教育を推進し、たくましく思いやりのある豊かな心を持つ子どもたちを育てます。
- ⑤基本的生活習慣の確立をめざすため、各学校、関係機関と連携し、保健・体育・安全指導の充実を図ります。
- ⑥学校給食を基盤にした食育を進めるとともに、関係機関との連携により、食に関する学習機会や食育活動を充実します。
- ⑦「第三次子どもの読書活動推進計画」に基づき、読書環境の充実を図り、読み聞かせボランティアや各事業と連携のもと、子どもの読書活動を推進します。
- ⑧帰国・外国人児童生徒など日本語指導を必要とする児童生徒への日本語習得や相談支援を行います。
- ⑨児童生徒等の教育上の問題や悩み、いじめなどに早期に対応するため、相談体制の強化や環境の充実を図ります。また、児童会・生徒会の取り組み等を通して子ども同士の絆づくりを進め、互いに注意しやすいような環境づくりを推進します。
- ⑩情報化社会に向けて、ICTの活用について正しい判断や望ましい態度を養い、情報モラル教育の充実に努めます。
- ⑪「心の居場所」としての適応指導教室の充実を図り、関係機関との連携による不登校児童生徒の学校復帰を支援します。
- ⑫教育相談支援員の更なる資質向上に努め、小中学校における教育相談の充実を図ります。

2-2-3 新しい時代に対応する環境づくり

- ①老朽化により機能低下した学校施設の計画的な改築・改修・改善を進めるとともに、将来の児童生徒数の動向及び学校規模の適正を考慮しながら計画的な施設整備を推進します。
- ②地域住民にとっても身近な公共施設として、学校・家庭・地域社会との連携協力を促進し、施設のバリアフリー化や必要に応じ他の施設との連携を図り、地域の教育拠点づくりに努めます。
- ③時代に対応した教育活動が展開できるよう、情報機器の更新や学校図書の充実など、学習環境の充実に努めます。
- ④給食ニーズに応じた学校給食の充実や調理場の整備・充実に努めます。

2-2-4 信頼される学校づくり

- ①学校評議員制度や外部評価等を活用した地域に開かれた特色ある学校づくりを推進するとともに、コミュニティ・スクールの設置について検討し、信頼される学校づくりを推進します。
- ②学校支援地域本部の学校支援活動などにより、学習活動を充実するとともに、地域との連携や地域の教育力の強化に努めます。

2-2-5 安心して学校に通い、学べる就学支援

- ①経済的理由により、就学が困難と認められた市立小・中学校児童生徒の保護者の負担軽減を図ります。
- ②大学、大学院等への就学意欲がある学生が、家庭の経済状況にかかわらず進学機会が確保されるよう、浦添市育英会の運営の拡充促進に努め、奨学金制度の円滑化を図ります。

■主な目標値

指 標		平成 26 年度 (実 績)	平成 32 年度 (目 標 値)
教育用コンピュータ1台当たりの児童生徒数		5.8人/台	3.6人/台
全国学力学習状況調査	小学校	全教科 全国正答率 +1.6P	全教科 全国正答率 +2P
	中学校	全教科 全国正答率 -4.8P	全教科 全国正答率以上
安心安全な学校施設の整備（耐震化）		小学校 88.3% 中学校 94.7% 幼稚園 100.0% 【耐震化率 91.8%】	小学校 100.0% 中学校 100.0% 幼稚園 100.0% 【耐震化率 100.0%】
学校支援地域本部事業 ボランティア数		21,028人	22,000人
放課後子ども教室 ボランティア数		5,081人	5,800人
児童書・YA（ヤングアダルト）図書の蔵書数		児童書：62,006冊 YA図書：14,234冊	児童書：68,000冊 YA図書：17,000冊

エコアイランドに向けた人材育成及びキャリア教育事業



提供: 学校教育課

中学生海外短期留学生派遣事業



提供: 学校教育課

中学生海外短期留学活動報告(学びフェスタ)



提供: 学校教育課

異文化交流会(小学校)



提供: 学校教育課

英語教育発表会



提供: 学校教育課

後期基本計画

部門別計画

政策1

政策2

政策3

政策4

政策5

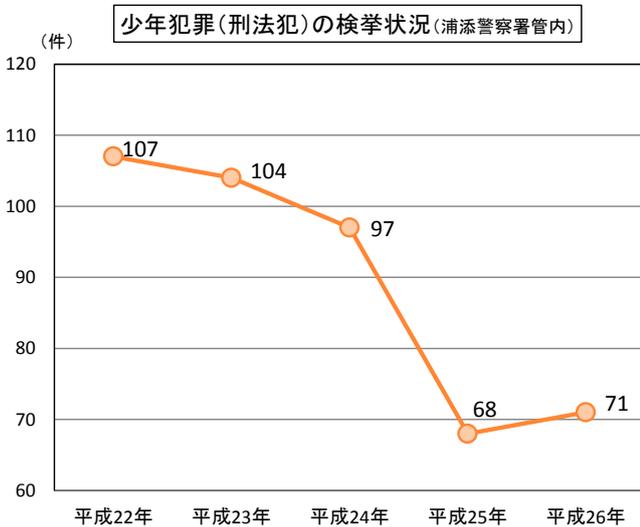
施策 2-3 地域で見守る青少年の健全育成

現状と課題

激動する社会の中、本市の将来を担う青少年が自己の行動に責任と自覚を持ち、夢とチャレンジ精神旺盛な自立した人間に成長することは全市民の願いであります。しかし、核家族化や保護者の多様な就労形態等により、家族とのふれあいや地域住民とのつながりが希薄化しつつあります。また、子どもの遊びにおいても、異年齢間でふれあう機会が少なくなっています。このような地域社会においては、青少年のコミュニケーション能力や自立心の低下を招き、引きこもりや深夜徘徊、非行、いじめなどの要因となっていることが指摘されています。深夜に子ども同伴で外出をする保護者もみられ、保護者の子育てに対する意識の向上も課題となっています。

本市では、浦添市青少年健全育成市民会議や子ども会育成連絡協議会及び浦添市青年連合会等との連携のもと、愛の声かけ運動をはじめ、自然体験キャンプ、非行防止、有害環境の浄化などに取り組んできました。また、浦添市・中国泉州市小中学校交流事業、青少年活動の活性化を目的としたリーダー育成などを行い、青少年の健全育成と自立支援に努めてきました。

今後とも、行政をはじめ家庭・学校・地域社会・企業・各種団体、そして市民一人ひとりがそれぞれの立場で「愛の声かけ ひまわりあいさつ運動」を推進するなど、大人が意識的に関わるのが強く求められています。



資料:犯罪統計書

愛の声かけ ひまわりあいさつ運動



提供:市民生活課

施策のめざす方向

青少年が地域社会の中で、心身ともに健やかにたくましく成長できるよう、家庭の教育力を高めるとともに、地域ぐるみで青少年の健全育成に努めます。また、青少年の交流や体験学習の機会の充実など、青少年団体等が活動できる環境を整備し、地域活動の活性化を促進します。

具体的な取り組み

2-3-1 青少年健全育成体制の充実

- ①愛の声かけ・ひまわり運動など、家庭、学校、地域、企業、行政が一体となり、地域ぐるみで子どもを育てる機会や環境の充実を図ります。
- ②子ども会、青年会等の青少年団体の体制強化を支援します。
- ③浦添市青少年健全育成市民会議の充実を促進するとともに、健全育成活動を行う関係団体や地域等との連携体制を強化します。
- ④家庭の教育力が向上するよう、子育て等の学習機会の充実に努めます。
- ⑤相談業務や街頭指導活動などの拡充を図るとともに、青少年の健全な育成を阻害するおそれがある行為の防止、有害な環境の浄化を図り、健全な地域づくりを進めます。

2-3-2 青少年団体活動の促進

- ①青少年活動の活性化を目指し、リーダー育成及び青少年団体への加入促進に努めます。
- ②青少年団体のリーダーを中心に、指導者養成の講習会や野外活動などを実施しリーダーとしての健全な人格形成と資質の向上を図ります。
- ③青少年の体験・交流活動、社会活動などの機会の充実を図り、育成活動を活性化させるとともに、青少年が心身ともに成長し、活躍できる場を創出します。



提供：こども青少年課

■主な目標値

指 標		平成 26 年度 (実 績)	平成 32 年度 (目標値)
小中高校生 深夜徘徊補導人員 (浦添警察署管内)	小学生	11 人 (平成 27 年 1 月～12 月)	0 人 (平成 32 年)
	中学生	748 人 (平成 27 年 1 月～12 月)	300 人 (平成 32 年)
	高校生	1,079 人 (平成 27 年 1 月～12 月)	500 人 (平成 32 年)



施策 2-4 学習の成果が活かされる市民協働のまちづくり

現状と課題

情報化、国際化、科学技術の進展により、新たな知識・技能の習得や豊かな生き方を求めた学習など、市民の生涯学習への意識は高まり、多様な学習機会が必要になっています。

本市においては、市民の学習ニーズに応えるため、三次にわたる「浦添市まちづくり生涯学習推進基本計画」を策定し、まちづくりふれあい出前講座、浦添市立中央公民館・分館や社会教育施設での各種講座を実施してきました。本市の生涯学習に関する事例や情報の提供、活動の発表の場として「まなびフェスタ浦添」を毎年開催しています。引き続き、いつでも、どこでも、だれでも参加できる生涯学習活動の拡充を図るとともに、生涯学習に関する情報を幅広い世代へ周知する必要があります。生涯学習活動を通して学んだことが地域活動やまちづくりに活かされることが期待されています。

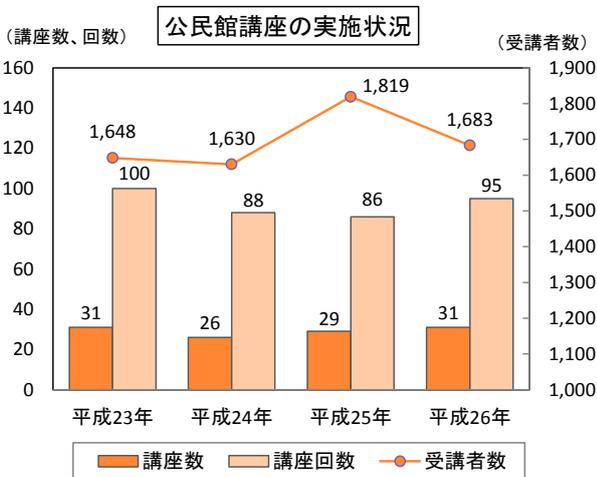
高齢者の生きがいづくりと、老人クラブなど地域活動で核となる人材育成を目指す「て

だこ学園大学院」や、地域のキーパーソンの育成を目指す「てだこ市民大学」では、講座以外にも地域の諸活動に学生が主体的に参画する機会を設けるなど、多様な学習活動を行ってきました。卒業生が地域で活動できる環境づくりが求められています。

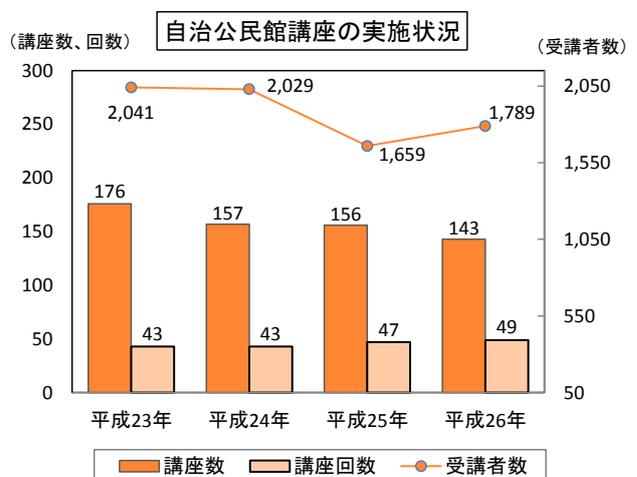
浦添市立中央公民館・分館では各種講座の充実や障がい者の生涯学習の支援に努めてきました。若い世代の受講者が少ないため、若い世代の学習ニーズに即した講座の実施に努める必要があります。

浦添市立中央公民館・分館や浦添市てだこホールは市民の様々な学習活動・発表の場として活用されています。引き続き、すべての市民がそれぞれの学習ニーズに応じた利用ができるよう、適切な整備に努める必要があります。

また、社会教育施設間の連携や情報提供システムの構築による効果的な情報発信が求められています。



資料：中央公民館



資料：中央公民館

施策のめざす方向

市民の学びに対する多様なニーズを踏まえ、だれもが生きがいを感じ学習ができるよう、学習内容及び推進体制の充実を図ります。また、学習の成果がまちづくりや仲間づくりにつながる生涯学習活動を推進します。

浦添市立中央公民館・分館、浦添市立図書館、浦添市美術館、浦添市てだこホール等の社会教育関連施設間の連携を深めるなど、施設の運営充実に努めます。

具体的な取り組み

2-4-1 まちづくり生涯学習推進体制の充実

- ①「第四次まちづくり生涯学習推進基本計画」を策定し、全庁的な取り組みのもと、てだこ市民大学など、浦添市の特性を活かした生涯学習を進めます。
- ②市民と行政が連携した生涯学習の推進体制の充実を図ります。

2-4-2 生涯学習活動の振興

- ①生涯学習に関する情報の集約と広報の充実を図るとともに、県等の情報を活用した学習情報の提供を行います。
- ②社会教育関係団体や学習サークル等の育成に努め、市民の主体的な学習活動の活性化を促進し、学習成果がまちづくりに活かされる環境づくりに努めます。
- ③市民の学習ニーズや浦添市の資源や特性を踏まえ、てだこ市民大学・てだこ学園大学院や各種生涯学習・社会教育講座などの充実を図ります。
- ④市民の学習活動を支援する指導者やボランティアの確保に努めるとともに、てだこ市民大学やてだこ学園大学院の卒業生も学習活動や地域活動の担い手として関わる仕組みづくりを行います。

- ⑤多様化する市民の学習ニーズに対応するため、まちづくりふれあい出前講座等への職員講師派遣をはじめ、既存のサークル、団体や地域等の人材活用に向けた仕組みづくりを検討します。
- ⑥若い世代から受講できる公民館講座と自治公民館講座等の充実を図り、学習活動を通じて公民館活動の活性化を促進します。

2-4-3 生涯学習拠点の整備・充実

- ①生涯学習の拠点として、すべての人に快適に利用していただけるよう、浦添市立中央公民館・分館等の社会教育施設の整備に努めます。
- ②社会教育施設間の連携を深め、連動性のある効果的な事業展開を図ります。
- ③社会教育施設の活用について、市民・団体・企業等と連携し、有効利用に向けた条件整備に努めます。
- ④効率的な施設利用ができるよう、社会教育施設間の情報提供システムの整備について検討します。

■主な目標値

指 標	平成 26 年度 (実 績)	平成 32 年度 (目標値)
まなびフェスタ 参加者数	10,024 人	11,000 人
まちづくりふれあい出前講座 受講者数	2,911 人	3,200 人

施策 2-5 いつでも、どこでも、だれでも楽しめる生涯スポーツの推進

現状と課題

スポーツは、私たちが心身共に健康で文化的な生活を営む上で不可欠なものとなっています。国においては、平成 23 年「スポーツ基本法」を制定し、その後 2020 年東京オリンピック・パラリンピックの開催が決定されました。スポーツ立国に向けた動きが加速しています。

本市では、平成 27 年 3 月に「浦添市スポーツ推進計画」を策定し、市民の生涯スポーツの取り組みを進めています。「うらそえツデー マーチ てだこウォーク」は、県外からの参加者も増え観光振興にも寄与しており、今後スポーツ交流イベントとして県内外への広報活動を強化する必要があります。加えて、本市では「浦添市ハンドボール王国都市宣言」を行っております。これらの取り組みを活かし、全国規模の大会やイベント、プロスポーツのキャンプを誘致するなど、スポーツコンベンションの更なる推進が求められています。そのことが、ト

ップアスリートの高度な技術に接する機会となり、市民のスポーツ意識の高揚につながることが期待されます。また、浦添市体育協会やスポーツ推進員等と連携しながら市民のスポーツ・レクリエーション活動を支援してきました。引き続き、スポーツ指導者の確保・育成に努めつつ、だれもが気軽に取り組むことのできる新たなスポーツ・レクリエーションの普及や各種教室の開催が求められています。

市民の生涯スポーツ活動を支える場として、体育施設の整備を適宜進めてきました。引き続き、市民だれもが利用できるよう、老朽化対策を含め、計画的に整備を行う必要があるとともに、利便性を高める情報発信が必要であります。

また、今後はすべての市民が、ライフステージに応じてスポーツ習慣を身につけ、地域で主体的にスポーツ・レクリエーション活動が行えるよう、支援体制の強化が求められています。

社会体育施設の利用状況

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
市民体育館	243,438 人	182,508 人	139,746 人	175,035 人	169,601 人
陸上競技場	424,388 人	404,273 人	371,992 人	414,853 人	482,547 人
多目的屋内運動場	67,118 人	73,942 人	76,924 人	77,183 人	69,975 人
野球場※	52,481 人	52,109 人	124,636 人	111,687 人	119,343 人
武道場・相撲場	57,248 人	43,348 人	54,030 人	65,352 人	62,558 人
まじゅんらんど(プール)	80,470 (60,593) 人	86,371 (67,370) 人	76,818 (58,073) 人	89,056 (65,622) 人	89,474 (67,046) 人
屋外運動場※	112,373 人	83,141 人	73,597 人	84,105 人	80,593 人

※野球場(市民球場、伊奈武瀬球場)

※屋外運動場(多目的屋外運動場、中央ゲートボール場、中央ゲートボール場 B、市民テニスコート)

資料:社会体育課

野球場・陸上競技場



提供:社会体育課

浦添市民体育館



提供:社会体育課

施策のめざす方向

すべての市民が「いつでも、どこでも、だれでも」、スポーツ・レクリエーション活動に親しむことができるように、活動メニューを拡充します。さらに、地域が主体となりスポーツを行うことができるよう、スポーツ・レクリエーションの場や環境を整備します。また、トップアスリートと市民の交流、参加者同士の交流など、スポーツコンベンションの推進を図ります。

具体的な取り組み

2-5-1 生涯スポーツ、スポーツ交流の推進

- ①市民の健康増進につながる「うらそえツデーマーチ てだこウォーク」の開催とともに、県内外への広報を強化しスポーツ交流イベントとして充実を図ります。
- ②生涯スポーツ社会をめざすため、だれもが気軽に取り組むことができるスポーツ活動を推進します。
- ③多様なスポーツ・レクリエーション活動を推進するために、新たなスポーツ・レクリエーションの普及を図ります。
- ④高いレベルのスポーツを観戦する機会やトップアスリートとの交流機会を創出し、市民のスポーツに対する関心を高める環境づくりに努めます。

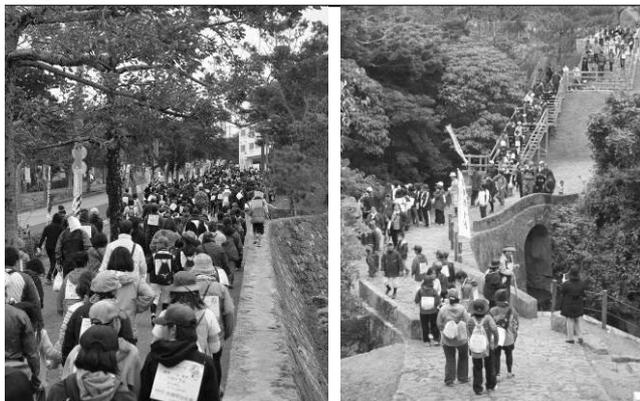
2-5-2 スポーツ環境の整備・充実

- ①市民ニーズを踏まえ、だれもが利用できるユニバーサルデザインの視点に立ったスポーツ・レクリエーション施設の充実に努めます。
- ②市民の身近なスポーツ活動の場として、学校体育施設等の整備に努め、学校体育施設の開放を推進します。
- ③各種スポーツ教室や各種大会など、スポーツ・レクリエーションに関する情報の提供を行います。
- ④浦添市体育協会と連携してスポーツ指導者、スポーツボランティアの確保・育成に努め、スポーツ・レクリエーション活動の推進体制の拡充を図ります。
- ⑤地域スポーツクラブ等の育成に努めます。

■主な目標値

指 標	平成 26 年度 (実 績)	平成 32 年度 (目 標 値)
てだこウォーク参加者数	7,419 人	8,000 人
体育施設利用者数	1,074,091 人	1,090,000 人

てだこウォークの様子



提供：社会体育課

小学生水泳大会



提供：社会体育課



施策 2-6 誇りと愛着の持てる市民文化芸術の創造

現状と課題

文化・芸術活動は、市民が心豊かに暮らすために欠かせない重要な要素となっており、浦添市てだこホール、浦添市美術館、浦添市立中央公民館・分館などが活動の拠点となっています。各施設を中心に、文化芸術振興事業等による各種公演や事業を展開するなど、市民の文化芸術活動の機会を創出してきました。

引き続き、市民ニーズに対応する施設運営を展開する必要があります。

一方、本市には沖縄芸能の保存振興を図る「国立劇場おきなわ」が立地していますが、

当劇場との連携した取り組みの充実が課題となっています。

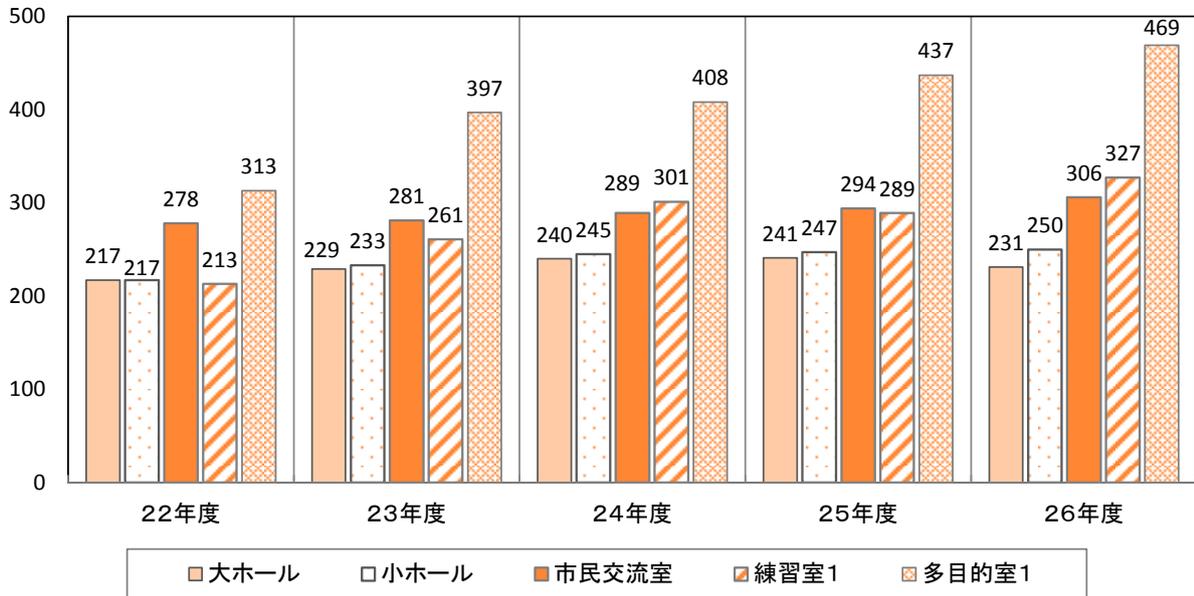
また「浦添市文化芸術振興事業長期計画」に基づき、浦添市文化協会と連携して文化祭等行事を開催するなど、市民の文化芸術の振興に努めてきました。市内では各種サークルや団体等による文化芸術活動も活発に展開されています。

今後は、だれもが気軽に文化芸術にふれ、気軽に参加し活動できる環境づくりを進める必要があります。文化団体の育成・支援及び団体間の連携充実が求められています。



(講座数、回数)

てだこホールの主な施設の利用状況



資料:文化課

施策のめざす方向

先の「浦添市文化芸術振興事業長期計画」を踏まえ、芸術・芸能・音楽などあらゆる分野で、浦添らしい特色ある事業を展開します。また、市民参画による文化芸術の振興とともに、地域等に伝わる伝統芸能や行事を次世代へ継承する活動を推進します。浦添市てだこホール、浦添市立中央公民館・分館、浦添市美術館等の文化芸術施設について、市民ニーズに応じた機能の充実、利用促進を行うなど、文化・芸術に親しむ機会の創出や場の充実に努めます。

具体的な取り組み

2-6-1 浦添らしい特色ある文化芸術活動の推進

- ①浦添らしい特色のある文化を育むため、地域の伝統芸能や新たな文化芸術活動を促進します。
- ②市民の主体的な文化芸術活動の充実を促進するため、文化協会や文化芸術団体の支援を図ります。
- ③浦添市てだこホールをはじめとする文化施設を拠点とし、魅力ある文化芸術事業を展開します。
- ④多様な文化芸術の鑑賞機会や活動の成果を発表する機会の充実に努めます。
- ⑤市民参画のもと多角的な視点から「浦添市文化芸術振興事業長期計画」を新たに策定し、計画的に文化芸術振興の展開を図ります。

2-6-2 文化施設の活用と連携

- ①浦添市てだこホールや浦添市立中央公民館・分館等の文化芸術活動の拠点となる施設の相互連携を図り、各施設の活動情報を発信します。
- ②市民及び利用者等の意見を踏まえ、気軽に利用できる利便性の高い文化施設のあり方を検討し、計画的な施設管理の改善及び効率化に努めます。
- ③国立劇場おきなわとの連携を図り、伝統文化の普及と発信に努めます。
- ④漆芸の美術館という特色を活かした常設展や企画展を充実するとともに、市民や県内外の利用者ニーズを踏まえた活動を展開し、浦添市美術館の活用を促進します。

■主な目標値

指 標	平成 26 年度 (実 績)	平成 32 年度 (目 標 値)
浦添市美術館 常設展年間観覧者数	4,062 人	4,300 人

浦添市美術館 小学校団体見学の様子



提供：浦添美術館

こども演劇ワークショップ



提供：文化課

施策 2-7 歴史と文化の薫るまちづくり

現状と課題

本市には、浦添城跡（国指定史跡）や浦添貝塚（県指定史跡）などの著名な史跡や、地域に根差した民俗芸能として貴重な獅子舞や棒術など、75 件の国、県、市の指定・選択文化財があります。市内に残された数多くの歴史遺産を後世に伝えるため、文化財の保護・活用・整備を行ってきました。

浦添城跡では発掘調査及び史跡整備を推進すると共に浦添城跡周辺の公園整備については、関係機関と連携し、来訪者の利便性の向上に努めてきました。また、平成 24 年度に新たな国指定史跡となった中頭方西海道及び普天満参詣道では首里城と浦添グスクを結び、普天間へ続く琉球王国時代の古道を「歴史の道」として整備し、その周辺に残る文化財の整備を推進しています。加えて「浦添市史」及び「琉球王国評定所文書」、「浦添市移民史」の普及や、

その成果を活かして字誌づくりへの協力を行うなど、歴史と文化を感じるまちづくりに努めてきました。

今後も、浦添城跡をはじめとする市内の文化財の調査と整備を継続して実施すると共に獅子舞、棒術等の伝統芸能の保存・継承活動を支援するなど、文化財の適切な保存・活用が求められています。また、「浦添グスク・ようどれ館」や「浦添市歴史にふれる館」において市内の遺跡発掘調査から得られた出土遺物や市民から寄贈された民具などの歴史・考古・民俗資料を活用し、学習の場を提供すると共に、「うらおそい歴史ガイド」とも連携して歴史・文化の情報を発信するなど、多くの人々が浦添市の歴史・文化、自然等に親しみ、学ぶことのできる環境づくりが重要です。

指定・選択文化財件数（平成 27 年 4 月現在）

指定区分	種別	件数
国指定	史跡	2
	天然記念物	1
国選択市指定	無形民俗文化財	1
国指定（または国選択）計		4
県指定	有形文化財	7
	史跡	2
	天然記念物	2
県指定計		11
市指定	有形文化財	44
	無形民俗文化財	5
	史跡	9
	天然記念物	3
市指定計		61
合計		75

※「国選択」と「市指定」1 件が重複 資料：浦添市ホームページより

姿を現した浦添グスクの城壁（平成 26 年度調査）



提供：文化課

施策のめざす方向

浦添城跡をはじめ、市内に所在する文化財等の適切な保存・整備に努め、歴史と文化を日常的に感じることができるまちづくりを進めます。また、これらの文化財や伝統芸能、歴史的資料などに関する情報を積極的に提供し、市民が歴史と文化に親しむ機会の充実に努めます。

具体的な取り組み

2-7-1 歴史・文化遺産の保存・整備・活用

- ①浦添城跡の第Ⅱ期整備事業の継続により城壁などの復元を推進します。
- ②浦添城跡周辺の公園整備については、関係機関と連携し、来訪者等が散策しやすいよう利便性の向上を図ります。特に都市モノレール延長整備に伴い新設される浦添前田駅からのアクセスの向上に努めます。
- ③埋蔵文化財の保護に努め、遺跡を後世まで残すことのできる保存活動を継続します。
- ④市内の文化財保存のため、特に重要な文化財については指定を図るとともに、調査・復元整備などを推進します。
- ⑤浦添城跡をはじめとする遺跡の発掘調査や市史編纂などで収集された考古・歴史・民俗資料等の文化財を収蔵・展示するなど、「浦添市歴史にふれる館」の活用を促進します。
- ⑥国や県との連携のもと、牧港補給地区内の埋蔵文化財等の所在や範囲、調査方法、費用等の早期把握に努め、文化財の計画的な調査、保存、活用を図ります。
- ⑦世界遺産「琉球王国のグスク及び関連遺産群」への浦添城跡の追加登録に向けた取り組みを進めます。
- ⑧浦添城跡や中頭方西海道及び普天満参詣道などの市内文化財と「浦添グスク・ようどれ館」の活用を促進するため、県内外への広報活動を推進します。

- ⑨浦添市史や琉球王国評定所文書、浦添市移民史を広く市民へ普及するとともに、関係資料については字誌づくりなどへの活用を促進します。

2-7-2 歴史と文化のいきづつまちづくり

- ①首里城と浦添城跡を結ぶ歴史廻廊に残された文化財の整備を推進し、浦添の歴史を日常に感じられるまちなみを創出します。
- ②「うらおそい歴史ガイド」などを通じて、浦添の歴史と文化を学び、市民等に伝え活用できる人材の育成を図ります。
- ③組踊や獅子舞、棒術などの無形民俗文化財の保存・継承活動を積極的に支援するとともに、地域の伝統文化を活かしたまちづくりを推進します。
- ④市民の沖縄学に関するニーズに対応した講座を継続するとともに、幅広い分野の講座を開催します。

沖縄学講座の様子



提供：浦添市立図書館

■主な目標値

指 標	平成 26 年度 (実 績)	平成 32 年度 (目標値)
国・県及び市指定の文化財件数	75 件	78 件
図書館沖縄学研究室所蔵写真等資料のデジタル化	1,500 点	6,000 点
浦添グスク・ようどれ館の入館者数	6,822 人	7,100 人

施策 2-8 国際交流を基調とした平和なまちづくり

現状と課題

本市は、昭和 60 年の沖縄国際センター開設をはじめ、愛知県蒲郡市や中国泉州市との友好都市交流、さらに平和都市宣言、核兵器廃絶宣言等を通じて、国際交流を基調とした平和なまちづくりの礎を築いてきました。

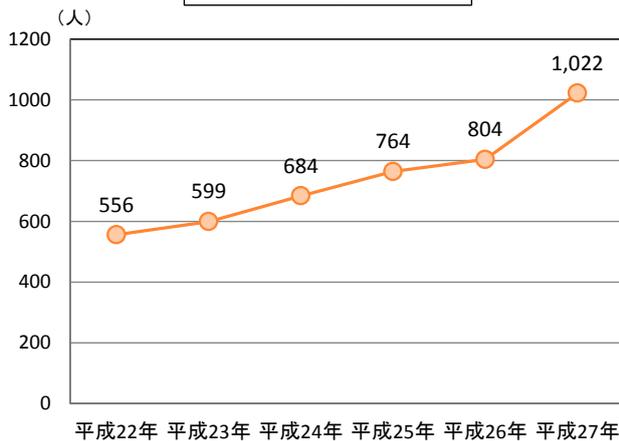
この間、沖縄国際センター研修員との交流や外国青年招致事業、南米移住者子弟研修生受入事業や友好都市との交流事業などに取り組んできました。また、国際交流協会と連携し、外国人住民等との交流を進め、子どもたちをはじめ市民の国際性をさらに高める取り組みをすすめてきました。今後とも、市民の交流体験が地域の活性化の契機となるよう、また、本市に滞在した研修生等が帰国後も浦添市との架け橋として活躍できるよう交流活動の充実を図る必要があります。

本市の外国人住民登録者数も徐々に増えており、身近な地域における国際化も進んでいます。今後、国際化は、多様な分野で加速することが予想され、それに伴う人材育成が課題となっています。

また、外国人が住みやすく、訪問しやすい環境整備に取り組み、多文化共生社会を構築することが求められています。

世界の人々と、友好や相互理解を深めていくことは世界の恒久平和につながるものであり、市民レベルでの幅広い交流が求められています。戦後 70 年が経過し、戦争体験世代が少なくなる中、平和の尊さを次世代へ継承する取り組みが重要となっています。

外国人住民登録者数の推移



資料：市民課

南米研修生と小学生の交流



提供：国際交流課

施策のめざす方向

友好都市との市民レベルの親善交流や教育、産業などの多様な交流を推進します。また、本市が構築してきた国際交流ネットワークの拡充・活用に努めます。

市民の異文化への理解を深めるとともに、外国人住民が住みやすいまちづくりを推進するなど、多文化共生社会の形成に取り組みます。

市内の戦跡等を活用した平和学習等に取り組み、市民の平和への意識の向上と次世代への平和継承活動に努めます。

具体的な取り組み

2-8-1 友好都市との交流促進

- ①友好都市である中国泉州市及び蒲江市とのより一層の友好親善に努め、市民を主体とした相互交流活動を促進・支援します。

2-8-2 多文化共生社会の形成と国際交流・国際協力の推進

- ①様々な年齢層の市民が国際交流や異文化体験ができるよう、外国青年（国際交流員）による地域レベルでの国際交流活動の充実を図ります。
- ②国際交流協会及び民間国際交流団体との連携のもと、本市の特性を活かした市民の草根国際交流活動を支援します。
- ③外国人が住みやすいまちとなるよう、外国語表示による情報提供や、市役所窓口等での外国人への対応の充実を図ります。
- ④国際交流協会と連携しながら、外国人住民が地域の一員として地域社会へ参加できるよう、コミュニケーション・交流等の機会の創出に努めるとともに、市民への多文化共生に関する理解の拡充に努めます。
- ⑤中学生海外短期留学制度を実施し、人間性豊かで国際性に富んだ人材の育成を図ります。

- ⑥沖縄国際センターと協働により地域社会における国際社会の理解と関心の増進を図り、国際協力事業への参加促進に努めます。

2-8-3 南米移住者「架け橋」となるさらなる交流

- ①南米の市出身者の子弟を招聘し、各種研修や地域交流等をとおして本市との架け橋となる人材の育成を図ります。
- ②南米移住者子弟受入研修修了者や南米市人会等とのネットワーク（架け橋）の活用を図り、南米をはじめとする各国との国際交流の輪、人的、経済的ネットワークの拡大・拡充を図ります。

2-8-4 世界平和への貢献

- ①国や県と連携して海外活動や支援に関する情報を提供し、市民の海外活動を促進します。
- ②平和都市宣言・核兵器廃絶宣言の普及・啓発活動の充実を図り、平和なまちづくりを推進します。
- ③戦争の歴史を風化させることなく平和の尊さを次世代へ継承していくため、市内の戦跡地・写真資料等を活用した平和学習や県内外との平和交流事業の充実を図ります。

■主な目標値

指 標	平成 26 年度 (実 績)	平成 32 年度 (目標値)
国際交流協会会員数	361 人	571 人
ピースメッセンジャー※認定者数	20 人	80 人

※ピースメッセンジャー：平和学習で平和について学んだ中学生が、市長からメッセンジャーの認定を受ける制度